資料

全国健康保険協会千葉支部 第９９回評議会
（平成３０年６月２９日開催）

平成２９年度千葉支部事業報告について

全国健康保険協会 千葉支部
協会けんぽ

目次

- 千葉支部重点事業の達成状況について・・・・・・・・・・・・Ｐ３
- 千葉支部重点事業の実施状況について（グループ別）・・・・Ｐ４
- 千葉支部事業運営における数値指標等一覧・・・・・・・・・・Ｐ29
- 千葉支部基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ32

千葉支部重点事業の達成状況について

項番	重点事項	達成状況
1	◆データヘルス計画の実施	○
2	◆自治体及び関係団体との関係強化・共同事業の実施	△
3	◆地域医療構想等への参画・意見発信	○
4	◆ジェネリック医薬品の使用促進	△
5	◆健康保険委員の委嘱拡大と事業の円滑な推進	◎
6	◆メールマガジン新規登録者の拡大	◎
7	◆効果的な広報の実施	○
8	◆組織運営体制の強化	○
9	◆生活習慣病予防健診受診率向上	△
10	◆事業者健診取得率向上	△
11	◆特定健康診査受診率向上	△
12	◆被保険者特定保健指導実施率向上	△
13	◆被扶養者特定保健指導実施率向上	△
14	◆重症化予防対策の実施	△
15	◆各種事業の展開（禁煙支援等）	△

項番	重点事項	達成状況
16	◆サービススタンダードの100%達成	△
17	◆適正な給付業務の推進	○
18	◆債権管理回収業務の推進	△
19	◆健康保険証の回収強化	○
20	◆診療内容等査定効果額（加入者１人当たり効果額）の向上	○
	◆再審査請求件数の向上	

≪進捗状況について≫
◎：計画を上回る達成
○：計画を概ね達成
△：計画を達成できていない
×：計画に着手できていない

千葉支部重点事業の実施状況について
（グループ別）

【企画総務グループ】
１．データヘルス計画の実施

具体的な取組内容

①健康経営普及促進に向けた幹部職員による事業所訪問の実施
- 訪問事業所の確保（健康保険委員委嘱事業所への訪問依頼文書の送付、広報紙・HPでの訪問受入事業所の募集）
- 事業主など責任のある方に健康経営の協力依頼。また、事業所健康度診断カルテを配付し、健康課題の提示及び改善策の提案。

②「健康な職場づくり宣言」実施事業所の拡大
- 事業所訪問時に宣言事業の趣旨説明及び実施依頼
- 事業主等と連携した健康づくり支援の実施

【数値目標】
- **訪問事業所：330社、健康宣言事業所：330事業所**（H29年度までの累計）

事業報告・達成状況について　○

※評価欄の判定基準は、◎、○、△、×
【判定基準】◎：計画を上回る達成、○：計画を概ね達成、△：計画を達成できていない、×：計画に着手できていない

○ 健康経営普及促進のための事業所訪問については、平成27年10月より開始しており、平成29年度は健康保険委員委嘱事業所（千葉市、習志野市、船橋市、市原市、木更津市等）に対する訪問依頼文書の送付、各種広報紙やホームページ等での訪問受け入れ事業所を募集するなどにより、293事業所（累計で584事業所）に訪問を実施。

○ 事業所訪問にあたっては、事業所の健康度を見える化した事業所カルテを作成し、事業所ごとの健康課題を提示したほか、協会が実施している健康づくり事業について説明することで健康意識の醸成を図るとともに、健康経営の第１歩となる「健康な職場づくり宣言」の促進を図った。

○ 平成29年度は173事業所が新たに「健康な職場づくり宣言」を実施し、累計で342事業所より健康宣言が行われた結果、目標としていた健康宣言330事業所を達成したため達成状況を「○」としている。

○ 健康宣言事業所に対しては、健康情報を記載した広報紙「健康Times」の送付、出張健康セミナーの実施のほか、禁煙促進事業などを実施。

○ 平成30年2月には経済産業省が中心に実施している健康経営優良法人2018に千葉支部の健康宣言事業所より15社が認定。
※健康経営優良法人の申請を行うには保険者が実施している健康宣言を行うことが必要

≪事業所訪問実施状況（30年３月末時点）≫

訪問時期	27年度	28年度	29年度	計
訪問数	74	217	293	584
宣言事業所	50	119	173	342

≪広報紙「健康Times」≫

【企画総務グループ】

2．自治体及び関係団体との関係強化・共同事業の実施

具体的な取組内容

①千葉県との健康づくり事業推進等に向けた情報交換と事業の実施（禁煙週間街頭キャンペーン、健康ちば推進県民大会、がん予防展など）
②千葉市との健康づくり事業推進等に向けた情報交換と事業の実施（運動イベント、市民健康づくり大会、特定健診とがん検診の同時実施など）
③木更津市との健康づくり事業推進等に向けた情報交換と事業の実施
④千葉大学・千葉県商工会議所連合会との3者による協定締結及び共同事業の検討
⑤千葉県医師会との協定締結及び共同事業の検討
⑥千葉県薬剤師会とのジェネリック使用率向上に向けた連携（セミナーの開催、お薬手帳カバーの配布など）
⑦千葉県歯科医師会との歯科口腔予防に係る共同事業の実施（集団健診時の歯の健康相談など）
⑧経済3団体、健保連と連携した健康経営普及促進事業の検討・実施

事業報告・達成状況について　△

※評価欄の判定基準は、◎、○、△、×
【判定基準】◎：計画を上回る達成、○：概ね計画通りに達成、△：計画を達成できていない、×：計画に着手できていない

○ 千葉県、千葉市、木更津市と定期的に情報交換を行うとともに、各市が主催する健康づくりイベントに協会けんぽのブース（血管年齢測定）を出展することで、健康づくり意識の醸成等を図った（右表参照）。

○ また、平成29年度は健康経営の普及促進に向けて、以下の協定を締結した。

・平成29年5月：千葉大学、千葉県商工会議所連合会
「企業の健康経営促進・普及のための連携協定」
・平成29年7月：東京大学医学部附属病院
「健康経営の普及促進に向けた相互連携に関する協定書」

○ ジェネリック医薬品の使用促進に向けて千葉県・医師会・薬剤師会と連携し県内の保険薬局へ薬局ごとのジェネリック医薬品使用割合の通知（9頁参照）を行ったほか、健康保険委員研修会では薬剤師会より講演をいただいた。

≪自治体と連携した健康づくりの取組≫

主催	概要	開催月	参加者
千葉県	世界禁煙デー（街頭キャンペーン）	5月	-
	がん予防展	9月	613名
		2月	108名
	健康ちば推進県民大会	11月	198名
千葉市	千葉市民大会	10月	261名
	わくわくヘルスアップ	10～11月	392名
木更津市	木更津健康ウィーク	7月	202名

○ 上記のとおり健康づくり事業等の推進に向けた取組や協定の締結を実施したものの、医師会との協定及び歯科医師会との共同事業が未実施となるため、達成状況は「△」としている。

【企画総務グループ】
３．地域医療構想等への参画・意見発信

具体的な取組内容

①医療審議会、地域医療構想調整会議への参画と意見発信

②各種審議会（県国保運営協議会など）への参画と平成30年度に向けた意見発信

③上記意見発信を行うための協会保有データの活用と分析

事業報告・達成状況について　○

※評価欄の判定基準は、◎、○、△、×
【判定基準】◎：計画を上回る達成、○：計画を概ね達成、△：計画を達成できていない、×：計画に着手できていない

○ 平成29年度は平成30年度から開始される「第7次千葉県保健医療計画」及び「第3期千葉県における健康福祉の取組と医療費の見通しに関する計画（医療費適正化計画）」の策定に向けて、委員として参画している千葉県医療審議会総会及び千葉県医療審議会地域保健医療部会において、被用者保険の保険者の立場から意見発信を行った。また、平成26年度の法改正により県が医療計画等を変更しようとするときは保険者協議会の意見を聴くこととされており、保険者協議会の場を通じた意見発信も併せて実施。

○ 地域の医療需要の将来推計や医療機関から報告された情報を活用し、2025年における二次医療圏ごとの医療提供体制の構築に向けた議論を行う場である地域医療構想調整会議については、千葉県内の全9地域の会議に委員として参画しており、平成２９年度は「第7次千葉県保健医療計画」の策定や公的医療機関が地域において担う役割等に関する議論が行われ、被用者保険の保険者の立場から意見発信を行った。

○ このほか、国民健康保険の財政運営の責任主体が平成30年度から県が担うこととなり、その実施に向けた「千葉県国民健康保険運営方針」の策定に向けて千葉県国民健康保険運営協議会に委員として参画し、被用者保険の保険者の立場から意見発信を行った。

○ また、地域の健康づくりの推進に向けて自治体が主催する地域・職域連携推進協議会（6地域）に参画し、健診データの概況等について情報提供を行うなど、地域の健康づくりの推進に向けた取組を実施した。

○ 上記のとおり、各種会議に参画するとともに被用者保険の保険者の立場から意見発信を行うなど、概ね計画通りに実施したため達成状況は「○」としている。

【企画総務グループ】
４．ジェネリック医薬品の使用促進

具体的な取組内容

①ジェネリック医薬品軽減額通知サービスの実施（年２回）
②保険薬局への軽減額通知サービスの周知及び協力依頼
③ジェネリック医薬品の処方状況を保険薬局毎に集計・可視化し、各薬局へ提供（ジェネリック医薬品の使用に係るアンケートも同時に実施）
④ジェネリック医薬品使用促進セミナーの開催
⑤健康経営普及促進に係る事業所訪問時に使用促進の協力依頼を実施
⑥特定健診受診券送付時に同封するチラシにジェネリック医薬品の使用促進に関する記事を掲載

【数値目標】
- **全国平均＋１％以上**

事業報告・達成状況について　△

※評価欄の判定基準は、◎、○、△、×
【判定基準】◎：計画を上回る達成、○：計画を概ね達成、△：計画を達成できていない、×：計画に着手できていない

○ 平成30年２月時点の協会けんぽ千葉支部のジェネリック医薬品使用促進割合は74.6%と全国平均と同一の使用割合であり、目標としていた全国平均＋１％の達成には至らなかったため達成状況については「△」としている。

○ しかしながら、前年同月からの伸び率は千葉支部が+4.4%と全国平均の+4.1%を上回っており、着実にジェネリック医薬品使用割合は上昇してきている。

○ 平成29年度はこれまで行ってきたジェネリック医薬品軽減額サービスや各種広報紙・チラシ等での普及啓発を着実に実施したほか、健康保険委員研修会での薬剤師によるセミナー、県内保険薬局への働きかけを新たに実施。また、千葉県が主催する後発医薬品安心使用促進協議会において協会の取組や薬局へのアンケートの分析結果について報告を行っている（主な取組の概要については次頁参照）。

≪ジェネリック医薬品使用割合の推移（30年2月末時点）≫

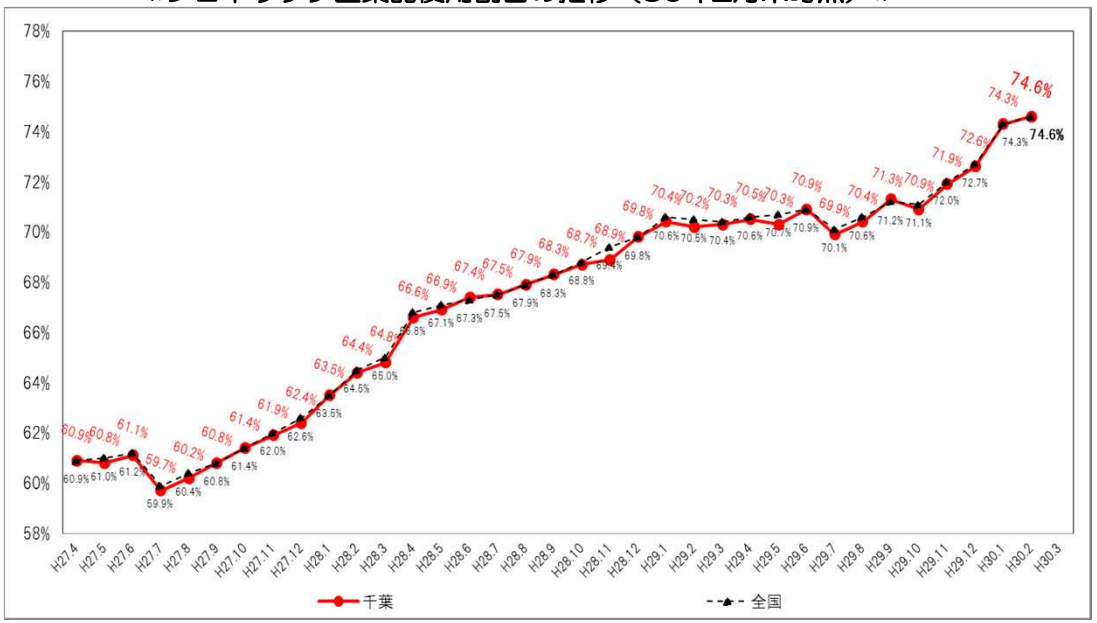

【企画総務グループ】
４．ジェネリック医薬品の使用促進②

事業報告について

【ジェネリック医薬品軽減額通知サービス】

○ 平成29年度のジェネリック医薬品軽減額通知は第1回目（約358万件）を29年8月に、第2回目（約345万件）を30年2月に送付している。平成29年度第１回目の千葉支部における実績は以下のとおり（第2回目実績は30年9月頃公表予定）。

≪平成29年第1回送付実績≫

支部名		送付人数	切替人数	切替率	軽減効果額（月）	切替者一人当り軽減効果額	送付者一人当り軽減効果額
12	千葉	89,546人	24,064人	26.9%	0.4億円	1,728円	464円
全国		3,579,162人	981,835人	27.4%	15.6億円	1,587円	435円

平成29年度第1回目の軽減効果額は4.8億円／年［千葉支部］、187億円／年［全国］（単純推計）

【薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知の実施】

○ 平成29年10月に千葉県、医師会、薬剤師会に協力いただき県内の2,190薬局に対して自薬局のジェネリック医薬品使用割合が千葉県でどの位置にいるか確認していただき、ジェネリック医薬品の使用を促進を図ることを目的に薬局別のジェネリック医薬品使用割合を通知した。また、併せてアンケートを送付し、ジェネリック医薬品の使用促進に関する県内保険薬局の状況や考え方について回答をいただき、支部で分析を行うことで平成30年度のジェネリック医薬品使用促進の取組を検討する際の基礎資料とした。

≪薬局へのアンケート結果（抜粋）≫

【①】今回の通知をご覧になられて、ジェネリック医薬品の使用促進を更に進めようと思われましたか。（回答数805）
A：はい、B：いいえ、C：どちらともいえない

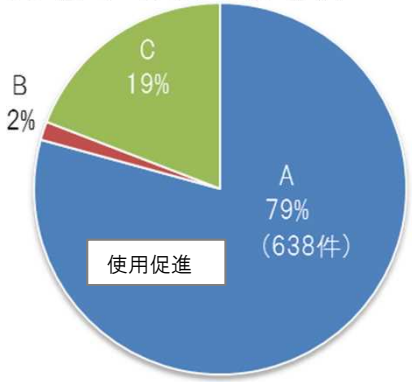

≪平成29年度薬局別ジェネリック医薬品使用割合通知≫

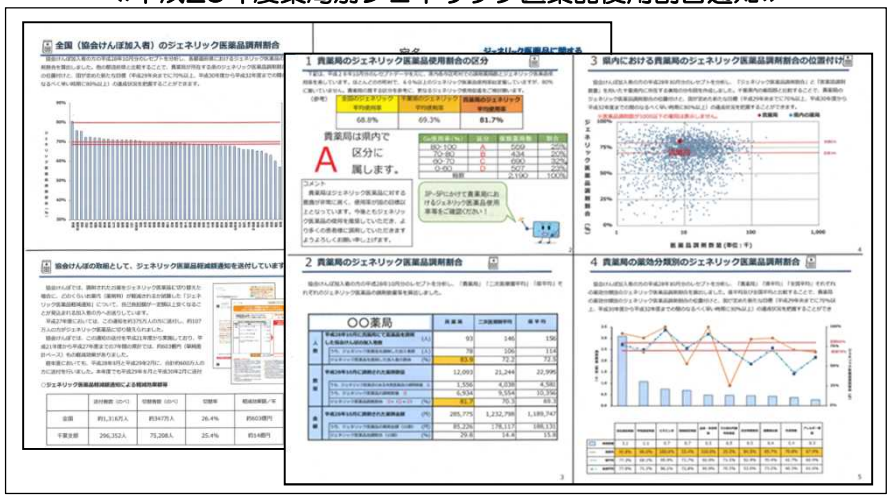

【企画総務グループ】

5．健康保険委員の委嘱拡大と事業の円滑な推進

具体的な取組内容

①一定以上の被保険者がいる事業所・新規適用事業所へ勧奨を実施
②健康経営普及促進に係る事業所訪問時に勧奨を実施
③広報紙・ホームページに募集記事を掲載
④健康保険委員研修会（年2回）の開催、健康保険委員表彰伝達式の開催（日本年金機構と共催）
⑤健康保険委員向け広報紙の発行

【数値目標】
・健康保険委員委嘱者数：1,800名

事業報告・達成状況について ◎

※評価欄の判定基準は、◎、○、△、×
【判定基準】◎：計画を上回る達成、○：計画を概ね達成、△：計画を達成できていない、×：計画に着手できていない

○ 健康保険委員の委嘱拡大に向けて、①事業所（新規適用事業所・被保険者20名以上の既存事業所）に対する文書勧奨、②健康経営にかかる事業所訪問時の勧奨、③日本年金機構が主催する算定基礎届事務説明会等での勧奨、④情報提供サービスID送付時の文書勧奨を行ったほか、千葉県社会保険協会発行の広報誌「社会保険ちば」や協会ホームページにおいて随時募集記事の掲載を行った。

○ これらの取組の結果、29年度末時点の健康保険委員委嘱者数は2,086名と前年度末の1,488名から598名増加（約1.4倍）となった。

○ また、協会では健康保険委員の皆様に協会の事業運営に関する理解を深めていただくため、研修会の開催（年2回）や健康保険向け広報紙「協会けんぽちば」の発行（四半期に1回）を行ったほか、健康保険委員としてご協力いただいた方の功績を表するための表彰伝達式を行いました。

≪健康保険委員研修会≫
・29年9月：千葉、松戸、成田の３会場で開催（合計198名参加）
・30年3月：千葉、市川、茂原の３会場で開催（合計168名参加）
≪健康保険委員表彰伝達式（29年11月）≫
・理事長表彰2名、千葉支部長表彰7名

○ 数値目標を大幅に上回ったことに加え、研修会等を着実に実施したことから達成状況を「◎」としている。

≪千葉支部健康保険委員委嘱者数の推移≫

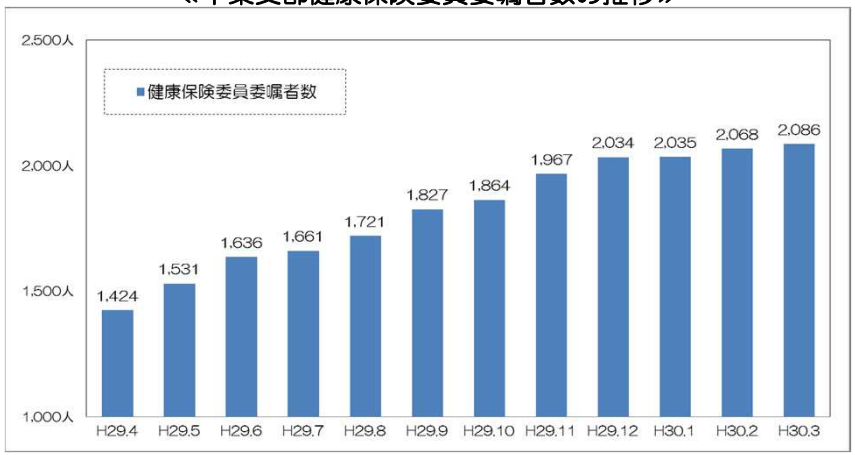

【企画総務グループ】
６．メールマガジン新規登録者の拡大

具体的な取組内容

①健康保険委員応募申込書にメールマガジン登録欄を掲載

②広報紙・ホームページに募集記事掲載

③特定健診受診券送付時に同封するチラシに募集記事を掲載

【数値目標】

・メールマガジン新規登録者数：３８０件

事業報告・達成状況について ◎

※評価欄の判定基準は、◎、○、△、×
【判定基準】◎：計画を上回る達成、○：計画を概ね達成、△：計画を達成できていない、×：計画に着手できていない

○ メールマガジンの新規登録者の拡大に向けて平成29年度は健康保険委員応募申込書にメールマガジン登録欄を掲載することで、「5．健康保険委員の委嘱拡大」事業と同時にメールマガジン登録者の拡大を図った。
また、各種広報紙や特定健診受診券送付時に同封するチラシ等では２次元バーコードを利用した勧奨を実施。
その結果、平成29年度の新規登録者数は590件と目標としていた380件を大幅に上回ったため、達成状況を「◎」としている。

○ また、メールマガジンについては新規登録者数の拡大と併せて内容を充実させるため、協会けんぽ職員が取組むダイエットや禁煙企画の漫画を作成・掲載したほか、千葉県より健康づくり等に関する記事の提供を受け掲載を行った。

○ このほか本部で行われた広報研修を踏まえ「伝わるメール」となるよう、平成30年1月配信のメールマガジンから形式を変更。具体的な変更点として文字数の削減、タイトルの変更、文章の順番の入替え等を実施。
変更後のメールマガジン内のリンククリック数は増加傾向にあり、クリック割合※の平均は平成30年3月配信時点では、16.7%と変更前（29.4～12月）の平均5.2%と比較すると大きく伸びている。

※クリック割合とはメールマガジン内のリンクを１つでもクリックした人の割合で一般的には5%以下とされている。

《平成29年度メールマガジン配信実績》

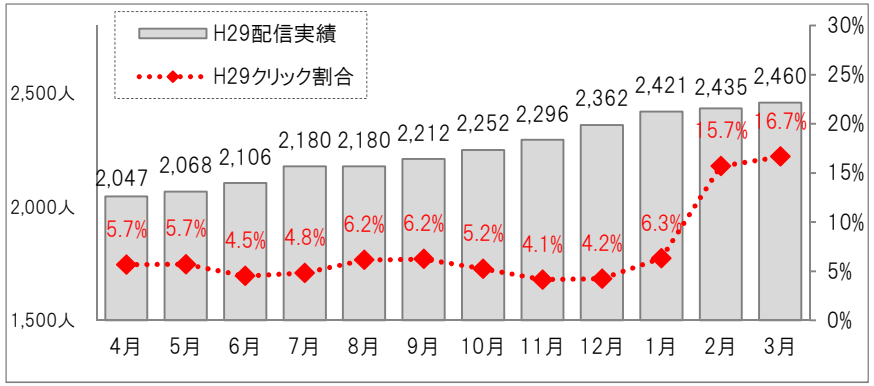

《協会けんぽ千葉支部作成漫画》

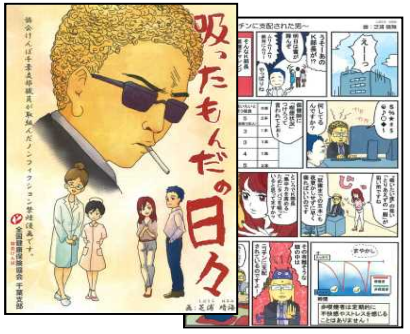

【企画総務グループ】
７．効果的な広報の実施

具体的な取組内容

①納入告知書同封チラシをはじめとした各種広報紙、ホームページ、メルマガ等を活用し、わかりやすく効果的な広報を実施

②県・市町村・関係団体主催のイベント等を利用し、協会けんぽの知名度アップを図ると共に、協会事業に関する広報を実施

③「申請書・届書作成支援サービス」利用促進に係る広報の実施（サービス開始に合わせて実施）

④30年度保険料率・インセンティブ制度施行に係る広報の実施
（料額表等の送付、市町村や経済団体等への広報依頼、HP等の活用）

⑤効果的な広報、実施スケジュール等を検討する広報委員会（主に各グループの若手職員で構成）を開催

事業報告・達成状況について　○

※評価欄の判定基準は、◎、○、△、×
【判定基準】◎：計画を上回る達成、○：計画を概ね達成、△：計画を達成できていない、×：計画に着手できていない

○ 広報紙は①けんぽだより（納入告知書同封チラシ）、②協会けんぽちば（健康保険委員向け）、③健康Times（健康宣言事業所向け）を発行したほか、④ホームページ、⑤メルマガを活用し、加入者に向けて健康づくりや健康保険制度に関する最新の情報や新サービスとなる「申請書・届書作成支援サービス」について広報を行った。また、千葉県社会保険協会が発行している広報誌⑥社会保険ちばに協会けんぽより記事を提供し、掲載いただいている。
※①、⑤、⑥は毎月1回発行、②、③は四半期に１回の発行、④は随時更新

○ 千葉県や千葉市、木更津市が主催する健康イベント等において協会のイベントブースを出展し血管年齢測定を実施するなど、協会の知名度アップを図った。また、千葉市や市原市の商工会議所が主催する講演会や日本年金機構主催の算定基礎届事務説明会・年金委員研修会等で健康保険制度や協会けんぽが行っている健康づくりの取り組みに関する講演・周知等を行った。

○ 30年度の健康保険料率は前年度から据え置きとなるが、介護保険料率は前年度から引き下げとなること、また、30年度より本格実施（健康保険料率への反映は32年度）となるインセンティブ制度について、加入者に対して丁寧な説明が必要となるため、新聞広告や全事業所に対し保険料額表やリーフレットの送付を実施したほか、県内の市町村や経済団体等にポスター等を送付し広報の協力依頼を行った。
※県内の30市町村において各自治体が発行している広報誌において保険料率に関する記事を掲載いただいた。

○ 効果的な広報の実施に向けて各グループの若手職員を中心とした広報委員会（各グループから1～2名の選出）を開催した。広報委員会では加入者の理解率向上に向けて30年度の広報計画を策定するとともに、千葉支部の事業計画を踏まえた広報方針の共有を行った。

○ 以上のことから、目標として掲げていた「具体的な取組内容」を概ね達成したと考えられるため、達成状況を「○」としている。

【企画総務グループ】
８．組織運営体制の強化

具体的な取組内容

①全職員を対象に各種研修（情報セキュリティ、ハラスメント防止、メンタルヘルス、接遇など）を実施

②コンプライアンス、個人情報保護、情報セキュリティ順守等の徹底

③進捗会議を月に１回開催し、支部で展開している各種事業について職員間での情報共有を図る

④業務サービス向上委員会を適宜開催し、CSの向上及び効率的な事業の検討を行う

事業報告・達成状況について　○

※評価欄の判定基準は、◎、○、△、×
【判定基準】◎：計画を上回る達成、○：計画を概ね達成、△：計画を達成できていない、×：計画に着手できていない

○ 全職員を対象とした情報セキュリティ研修（7月・8月）、個人情報保護研修（1月・2月）、コンプライアンス研修（1月・2月）、ハラスメント防止研修（6月・8月・9月）、メンタルヘルス研修（3月）、接遇研修（12月）を実施。

○ その他、電話対応をする職員を対象とした平成28年度お客様満足度調査結果報告及びお客様満足度向上研修や事業所訪問をする職員を対象とした健康経営研修を実施。

○ コンプライアンス、個人情報保護、情報セキュリティに関する意識啓発を継続的に図るため、朝礼での「行動規範」や「コンプライアンスマニュアル」の復唱、毎月のＰＣ内個人情報点検及び使用目的が終了したファイルの削除等を実施。また、支部内に設置している個人情報保護管理委員会及びコンプライアンス委員会を年2回開催し、課題や問題点について把握・検討することでその解決を図ったほか、5月・11月には個人情報・情報セキュリティ等に関する自主点検を実施している。

○ 毎月1回、25日前後に進捗会議を開催し、各グループの主任クラスが各種事業の進捗状況等の報告を実施。

○ 4月・11月・12月・1月・2月・3月に業務サービス向上委員会を開催。11月から3月までは、平成30年4月・5月の業務グループにおける繁忙期について、効率的な業務遂行するための手順や体制についての対策を検討。

【保健グループ】
９．生活習慣病予防健診受診率向上

具体的な取組内容

①民間事業者を活用した新規適用事業所及び未受診事業所への受診勧奨委託
②健診機関及び商工会議所等の関係団体への受診勧奨委託
③健診機関の少ない地域における検診車による受診機会の拡充
④任意継続加入者及び法第３条第２項の加入者（日雇特例）への健診案内送付による受診勧奨
⑤新規健診実施機関の募集
⑥職員の訪問による低受診率の事業所への受診勧奨

【数値目標】
- **生活習慣病予防健診受診者数：２１２，８５３人、実施率：６７．９％**

事業報告・達成状況について　△

※評価欄の判定基準は、◎、○、△、×
【判定基準】◎：計画を上回る達成、○：計画を概ね達成、△：計画を達成できていない、×：計画に着手できていない

○ 平成２９年度は、民間事業者への外部委託による新規適用事業所及び未受診事業所への受診勧奨や健診推進経費等を活用した健診機関による受診勧奨事業を強化して取り組み、また、健診機関の少ない地域における検診車による受診機会の拡充を図った。
　その結果、生活習慣病予防健診受診者数は180,899人（※1）となり、H28年度最終実績169,685人を1万人以上超えることとなった。
　なお、健診実施機関増の取組として、県内の健診機関へアンケート調査の上、契約希望のあった機関へアプローチし、平成30年度より4機関との新規契約に結び付いた。
（※1）H30.5.17現在の支払ベースによる受診者数。

○ 評価については、平成２９年度は前年度の受診者数を上回ったが、実施率が目標値に届かない見通し（※2）であるため、達成状況を「△」としている。
（※2）最終の健診受診対象者数が現時点で確定しておらず、実施率の算定は現状出来ないが、事業計画策定時の対象者数で算定した場合、実施率は57.7%となる。

≪主な事業実績値≫（[　]内は前年度実績）

■民間事業者による新規適用事業所及び未受診事業所への受診勧奨委託	
新適事業所の申込数、申込率	300社［232社］（+68社） ／16%［13%］　（+3%）
未受診事業所の申込数、申込率	570社［新］／26.6%　［新］
■健診推進経費活用による健診機関での閑散期における実施数向上の取組	
参加機関数	23機関
目標達成機関数	9機関
目標を超えた実施数	1,111件
■検診車による受診機会の拡充	
健診会場数	52会場［46会場］（+6会場）
健診回数	242回［209回］（+33回）

■生活習慣病予防健診実施契約機関数		
H28	H29	H30
74機関	74機関	78機関

【保健グループ】
１０．事業者健診取得率向上

具体的な取組内容

①健診機関及び民間事業者へのデータ取得及び作成業務委託

②商工会議所等の関係団体及び社会保険労務士へのデータ取得勧奨業務委託

③職員の訪問による低受診率の事業所への受診勧奨

④千葉県・千葉労働局とのデータ提供依頼連名文書の活用

【数値目標】

・事業者健診データ取得者数：２８，２１３人、取得率：９．０％

事業報告・達成状況について　△

※評価欄の判定基準は、◎、○、△、×
【判定基準】◎：計画を上回る達成、○：計画を概ね達成、△：計画を達成できていない、×：計画に着手できていない

○ 平成２９年度は、データ取得及び作成業務を健診機関及び民間事業者へ外部委託する事業を中心に取得率向上を図り、また、健康宣言事業による事業所訪問時に、職員による取得勧奨を実施した。
　その結果、事業者健診データ取得者数は22,746人（※1）となり、H28年度最終実績10,364人を1万2千人以上超えることとなった。
　なお、商工会議所とのデータ取得勧奨業務委託については契約締結に至らなかったが、商工会議所が会員向けに実施する定期健診のコースに生活習慣病予防健診の追加や切替を行うことが出来るようになった。
（※1）H30.5.17現在の支払ベースによる受診者数。

○ 評価については、平成29年度は前年度の取得者数を大幅に上回ったが、取得率が目標値に届かない見通し（※2）であるため、達成状況を「△」としている。
（※2）最終の健診受診対象者数が現時点で確定しておらず、取得率の算定は現状出来ないが、事業計画策定時の対象者数で算定した場合、取得率は7.3%となる。

≪主な事業実績値≫

■健診機関へのデータ取得及び作成業務委託	
委託機関数	76機関（内、データ取得勧奨委託機関は14機関）
取得者数	17,870人（内、勧奨による取得分1,512人）
■民間事業者へのデータ取得及び作成業務委託	
委託事業者数	1事業者
取得者数	2,447人（データ提供同意書の取得数399社）

（参考）紙媒体分取得数は2,429人で、合計22,746人となる。

【保健グループ】
１１．特定健康診査受診率向上

具体的な取組内容

①受診券の自宅直送

②集団健診のダイレクトメール送付による受診勧奨

③オプショナル健診等を追加した協会けんぽ独自の集団健診の実施

④市町が実施する住民健診やがん検診との同時実施

【数値目標】

・特定健診受診者数：２３，９２１人、実施率：２５．４％

事業報告・達成状況について　△

※評価欄の判定基準は、◎、○、△、×
【判定基準】◎：計画を上回る達成、○：計画を概ね達成、△：計画を達成できていない、×：計画に着手できていない

○ 平成２９年度は、受診券の自宅直送、集団健診会場のある地域に住む加入者へのＤＭの送付という基本的な受診勧奨に加えて、オプショナル健診を追加した協会けんぽ主催による集団健診を実施し、受診率向上を図った。

また、健康づくりに関する包括協定を締結している市のがん検診との同時実施により、加入者の利便性を高め、新たな受診者層の拡大に繋げた。

その結果、特定健診受診者数は21,553人（※1）となり、H28年度最終実績19,820人を1,700人程度上回ることとなった。

（※1）H30.5.17現在の支払ベースによる受診者数。

○ 評価については、平成29年度は前年度の受診者数を上回ったが、受診率については目標値に届かない見通し（※2）であるため、達成状況を「△」としている。

（※2）最終の健診受診対象者数が現時点で確定しておらず、受診率の算定は現状出来ないが、事業計画策定時の対象者数で算定した場合、実施率は22.9%となる。

≪主な事業実績値≫

■オプショナル健診等を追加した協会けんぽ独自の集団健診の実施	
実施会場数	16会場（内、オプショナル健診付は9会場）
開催日数	延べ22日（内、オプショナル健診付は10日）
受診者数	2,169人
■地方自治体のがん検診との同時実施	
地方自治体数	2市（千葉市、木更津市）
開催日数	延べ4日
受診者数	280人

事業報告について

生活習慣病予防健診・特定健診の実施率の推移

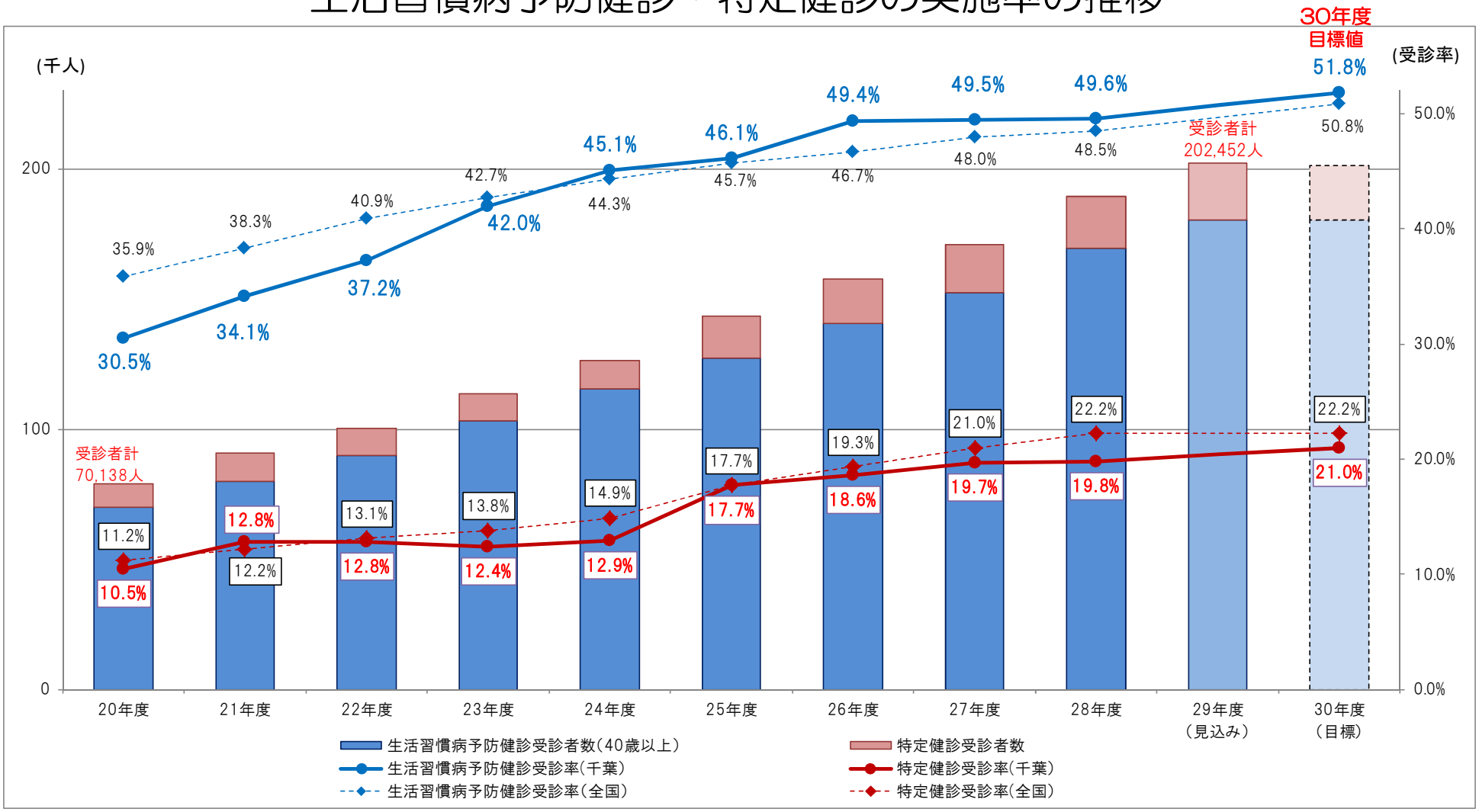

※平成29年度の受診者数は現時点での見込みであり、今後変動する可能性あり。また、受診率は現在集計中のため空白としている。
※平成30年度は目標値を記載。なお、当初目標とした平成30年度の受診者数は合計で200,988人となるが、目標作成後も千葉支部の加入者数は増加しているため平成30年度の目標受診率達成のためには当初目標としていた受診者数を上回る実施が必要になると想定される。

【保健グループ】
１２．被保険者特定保健指導実施率向上

具体的な取組内容

①特定保健指導の外部委託実施機関の拡充

②職員の電話や訪問による特定保健指導未実施事業所への勧奨

③関係機関に働きかけ、契約保健師等のマンパワー確保

【数値目標】

・特定保健指導実施者数：７，６３７人、実施率：１４．４％

事業報告・達成状況について　△

※評価欄の判定基準は、◎、○、△、×
【判定基準】◎：計画を上回る達成、○：計画を概ね達成、△：計画を達成できていない、×：計画に着手できていない

○ 平成２９年度は、支部保健師等による自営の保健指導に加えて、外部委託機関による保健指導を強化し、契約機関についても1機関増え20機関となった。さらに本年度は、健診機関における保健指導対象者全員に対する保健指導の実施について、1機関と協働して事業を行い、当該機関での大幅な実施数の増加に成功した。

また、健康宣言事業による事業所訪問時に、職員による受入勧奨を実施し、受入事業所の拡充を図ることにより実施者増に繋げた。

その結果、特定保健指導実施者数は6,398人（※1）となり、H28年度最終実績5,187人を1,200人程度上回ることとなった。

（※1）H30.5.17現在の支払ベースによる実施者数。

○ 評価については、平成29年度は前年度の実施者数を上回ったが、実施率が目標値に届かない見通し（※2）であるため、達成状況を「△」としている。

（※2）最終の保健指導対象者数が現時点で確定しておらず、実施率の算定は現状出来ないが、事業計画策定時の対象者数で算定した場合、実施率は12.1%となる。

≪主な事業実績値≫

■外部委託実施機関による特定保健指導の拡充 ※［　］内は前年度実績	
委託機関数	20機関（内、民間事業者1機関）
実施者数	3,060人　［2,095人］　（+965人）

■対象者全員に対して特定保健指導を試みた委託機関（新浦安虎の門クリニック）の実績			
	H28	H29	前年度比較
初回面談数	98人	714人 （+616人）	7.3倍増
評価者数	83人	347人 （+264人）	5.4倍増

事業報告について

特定保健指導（被保険者）の実施率等の推移

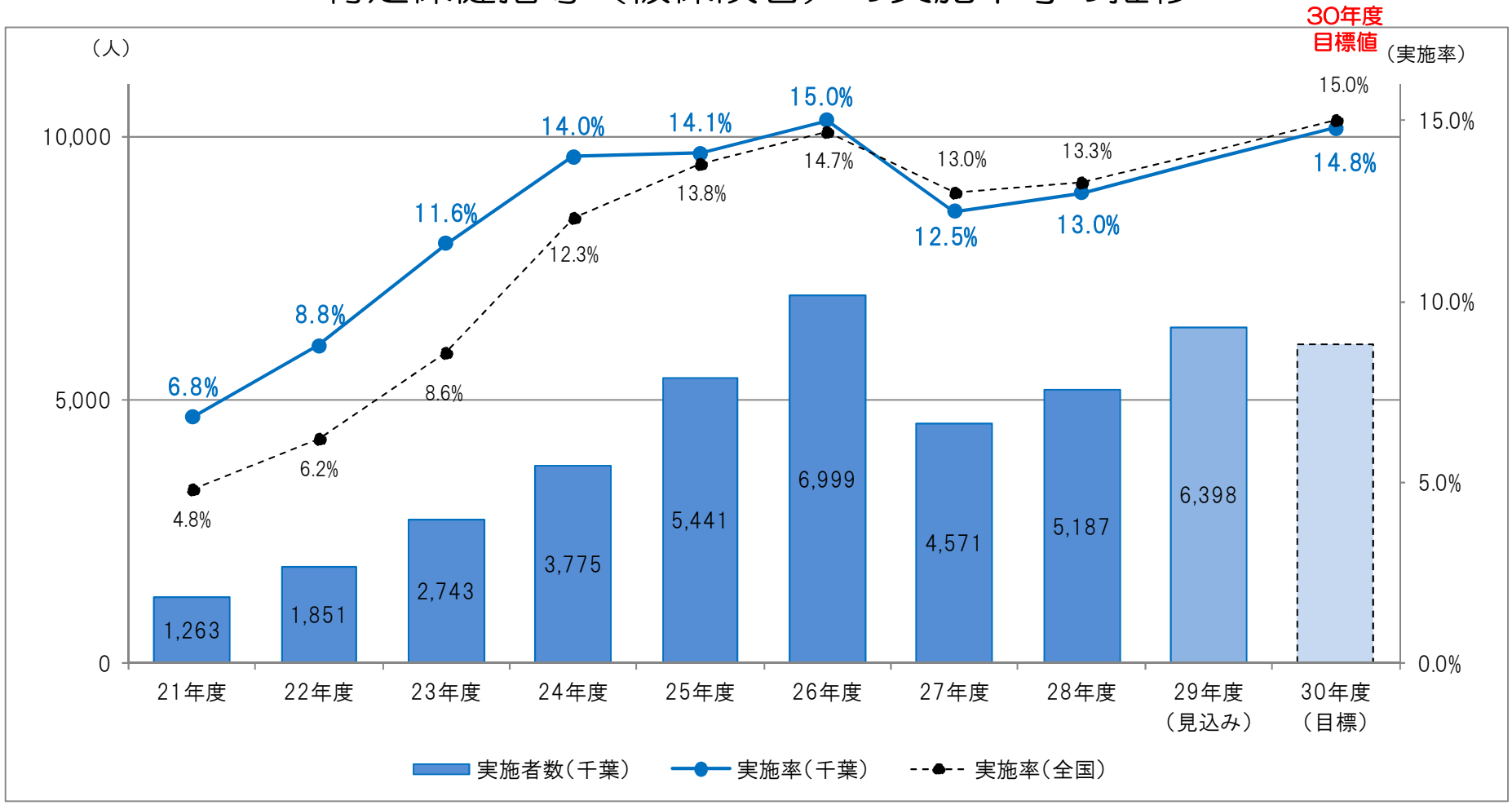

※平成29年度の実施者数は現時点での見込みであり、今後変動する可能性あり。また、実施率は現在集計中のため空白としている。
※平成30年度については目標値を記載。なお、当初目標とした平成30年度の実施者数は6,068人となるが、目標作成後も千葉支部の加入者数は増加しているため平成30年度の目標実施率達成のためには当初目標としていた実施者数を上回る実施が必要になると想定される。

【保健グループ】
１３．被扶養者特定保健指導実施率向上

具体的な取組内容

①特定保健指導対象者へ利用券の送付

②集団方式での健診と特定保健指導をセットにした外部委託

【数値目標】

・特定保健指導実施者数：１５０人、実施率：６．２％

事業報告・達成状況について　△

※評価欄の判定基準は、◎、○、△、×
【判定基準】◎：計画を上回る達成、○：計画を概ね達成、△：計画を達成できていない、×：計画に着手できていない

○ 平成２９年度は、特定健診を受診した被扶養者の内、特定保健指導の対象に該当した者に対して、３～６カ月程度後に、特定保健指導利用券を送付するという基本的な事業に加えて、集団方式での健診と特定保健指導をセットにした外部委託機関による保健指導の推進により、対象者の利便性や受診機会の拡大を図った。

その結果、上記のセットによる保健指導では41人の実施に繋がり、特定保健指導実施者数は46人（※1）となったが、H28年度実績68人を上回ることは出来なかった。

（※1）H30.5.17現在の支払ベースによる実施者数。

○ 評価については、実施率が目標値に届かない見通し（※2）であるため、達成状況を「△」としている。

（※2）最終の保健指導対象者数が現時点で確定しておらず、実施率の算定は現状出来ないが、事業計画策定時の対象者数で算定した場合、実施率は2.3%となる。

≪主な事業実績値≫

■集団方式での健診と特定保健指導をセットにした外部委託 ※[　]内は前年実績	
開催会場数	2会場　[2会場]
受診者数	41人　[50人]
■特定保健指導利用券発行枚数	
発行数（送付数）	1,684枚

【保健グループ】
１４．重症化予防対策の推進

具体的な取組内容

①未治療者（血圧値または血糖値が要治療者）やＣＫＤ（慢性腎不全）の疑いのある者への受診勧奨

②糖尿病性腎症患者の重症化予防事業の実施

【数値目標】
・未治療者：１，４４０人、CKD対象者：１，２００人

事業報告・達成状況について　△

※評価欄の判定基準は、◎、○、△、×
【判定基準】◎：計画を上回る達成、○：計画を概ね達成、△：計画を達成できていない、×：計画に着手できていない

○ 平成２９年度は、前年度に引き続き、高血圧、高血糖で要治療域にある加入者に対して、本部から文書による一次受診勧奨を行い、支部において、より重症域にある加入者に対して文書による二次勧奨を実施した。
　糖尿病性腎症患者の重症化予防事業においては、千葉県糖尿病性腎症重症化予防対策推進検討会に参画し、かかりつけ医、専門医等と連携した重症化予防（保健指導等）の実施に向けて取り組んでおり、また、地区医師会との連携が肝要であることから、個別に地区医師会へアプローチを掛け、ＣＫＤ重症化予防事業において新たな手法を実施することに繋がったが、現時点では実施に至っていない。

○ 評価については、未治療者に対する受診勧奨は平成２９年度も前年度同様に対象者に対して順次受診勧奨を実施しているが、糖尿病性腎症の重症化予防事業については、加入者に対する具体的な取組には至っていないため、達成状況を「△」としている。

≪主な事業実績値≫

■未治療者への受診勧奨状況

	H28	H29
「本部」一次勧奨	7,614人	7,761人 （+147人）
「支部」二次勧奨	517人	872人 （+358人）
ＣＫＤ対象者受診勧奨	974人	755人 （▲219人）

【保健グループ】
１５．各種事業の展開（禁煙支援等）

具体的な取組内容

①健康づくり宣言事業所に対する禁煙支援を中心としたデータヘルス計画の禁煙プロジェクトの継続実施

事業報告・達成状況について　△

※評価欄の判定基準は、◎、○、△、×
【判定基準】◎：計画を上回る達成、○：計画を概ね達成、△：計画を達成できていない、×：計画に着手できていない

○ 平成２９年度は、第一期データヘルス計画の最終年度であり、前年度に続き、健康宣言事業所の中から禁煙に意欲的な事業所を選定しての個別サポート支援や、禁煙セミナー、呼気一酸化炭素濃度測定会の実施、さらには、事業主様と支部長の連名による禁煙おすすめ通知や禁煙成功者への表彰状の送付を行った。
　また、関係団体との取組として、トラック協会のイベントでのブース出展、保健所と連携した「事業所における喫煙対策支援モデル」事業、小・中学校での禁煙教室の開催などを実施し、多方面からの喫煙対策事業を推進した。

○ その結果、個別支援をした事業所の禁煙挑戦者全員の成功や1,200人を超える禁煙のおすすめ通知の送付、また、数百人規模のイベントでの測定会の実施など、質、量的に満足出来る点もあったが、日本全体の喫煙率の減少割合より千葉支部加入者全体の喫煙率が減少しなかった等、第一期の上位目標全てを達成することが出来ないため（※1）、達成状況を「△」としている。
（※1）その他2つの目標があり、禁煙支援事業所数を330事業所以上に行うことは達成出来た（342事業所/H30.3末現在）ものの、禁煙支援実施対象者のうち10%以上が禁煙することについては、目標達成が難しいと考えられるため。

≪主な事業実績値≫ ※[　]内はH27-29実績

■禁煙支援事業所への個別支援サポート及び保健所とのモデル実施事業	
サポート事業所数	２事業所（禁煙成功者2名） ［3事業所（禁煙成功者10人）］
モデル事業所数	1事業所（禁煙成功者2人、減煙成功者2人） ［H29から実施］
■禁煙セミナー、呼気一酸化炭素濃度測定会	
禁煙セミナー数	6回（128人）［16回（356人）］
呼気一酸化炭素濃度測定会数	12回（129名）［31回（371名）］
■禁煙おすすめ通知、禁煙表彰状の送付	
禁煙おすすめ通知	1,250人［1,259人］
禁煙表彰状	124人［346人］
■木更津市小・中学校での禁煙教室の開催	
開催校数	6校［7校］
■千葉県トラック協会イベントでのブース出展	
血管年齢測定	97人［184人］
広報チラシ配布事業所数	700社［H29から実施］

≪参考≫喫煙率の推移等について

協会けんぽ千葉支部喫煙率（Ｚスコアより）

	H24年度（2012）		H25年度（2013）		H26年度（2014）		H27年度（2015）		H28年度（2016）		H29年度（2017）	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
人数	64,364	36,524	71,038	40,517	76,971	44,028	81,351	45,489	105,977	59,080	集計中	
喫煙者の人数	29,093	7,341	32,251	8,306	34,791	9,202	36,689	9,416	48,548	11,933		
喫煙者の割合（男女別）	45.2%	20.1%	45.4%	20.5%	45.2%	20.9%	45.1%	20.7%	45.8%	20.2%		
総人数	100,888		111,555		120,999		126,840		165,057			
喫煙者の総人数	36,434		40,557		43,993		46,106		60,481			
喫煙者の割合	36.1% -		36.4% （+0.3%）		36.4% （±0.0%）		36.3% （▲0.1%）		36.6% （+0.3%）			

JT全国喫煙者率調査

	H24年度（2012）		H25年度（2013）		H26年度（2014）		H27年度（2015）		H28年度（2016）		H29年度（2017）	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
喫煙者の割合（男女別）	32.7%	10.4%	32.2%	10.5%	30.3%	9.8%	31.0%	9.6%	29.7%	9.7%	28.2%	9.0%
喫煙者の割合	21.1% -		20.9% （▲0.2%）		19.7% （▲1.2%）		19.9% （+0.2%）		19.3% （▲0.6%）		18.2% （▲1.1%）	

健康宣言事業所喫煙率（健診受診者データより）

	H24年度（2012）		H25年度（2013）		H26年度（2014）		H27年度（2015）		H28年度（2016）		H29年度（2017）	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
健診受診者数					6,056	2,761	6,229	3,000	6,432	3,157	集計中	
喫煙者の人数					2,654	595	2,700	638	2,718	657		
喫煙者の割合（男女別）					43.8%	21.6%	43.3%	21.3%	42.3%	20.8%		
総人数					8,817		9,229		9,589			
喫煙者の総人数					3,249		3,338		3,375			
喫煙者の割合					36.8% -		36.2% （▲0.6%）		35.2% （▲1.0%）			

【業務グループ】
１６．サービススタンダード１００％の達成

具体的な取組内容

○処理漏れの無いように、受付後6日目に確認を実施（毎日）

【数値目標】
・サービススタンダード：１００％
※傷病手当金、出産手当金等の現金給付の支給申請の受付から給付金の振込までの期間については、サービススタンダード（10営業日）を定める。

事業報告・達成状況について　△

※評価欄の判定基準は、◎、○、△、×
【判定基準】◎：計画を上回る達成、○：計画を概ね達成、△：計画を達成できていない、×：計画に着手できていない

○ 平成２９年度は、7月に進捗確認の漏れが発生したことにより達成率99.97%となり、100%を維持することができなかった。（8月以降については100%を維持。）

○ 日々の進捗確認を確実に行うことにより、年間通じて100%の維持に努める。

○ 評価として、達成率の全国平均は、99.99%となっており達成状況は「△」としている。

≪サービススタンダード達成状況≫

	H24	H25	H26	H27	H28	H29
達成状況	100%	100%	100%	100%	99.96%	99.97%

【業務グループ】
１７．適正な給付業務の推進

具体的な取組内容

〇柔道整復療養費にかかる患者照会の実施

・長期（3カ月以上）、多部位（3部位以上）、頻回受診（15日以上）の申請書を対象に患者調査を実施する。（文書照会）

【数値目標】

・患者照会件数：４，７００件

※協会事業計画「３部位以上の施術かつ月に１５日以上の施術の申請件数を目標とし、患者照会を実施する。」

事業報告・達成状況について　〇

※評価欄の判定基準は、◎、〇、△、×
【判定基準】◎：計画を上回る達成、〇：計画を概ね達成、△：計画を達成できていない、×：計画に着手できていない

〇 長期施術（3カ月以上）や頻回受診（10日以上）の傾向が高い施術所を重点的に抽出する等、患者照会の強化を図った。

〇 平成２９年度は、年度当初の患者照会目標件数4,700件を大幅に超えた、6,187件の照会を行った。

〇 評価としては、患者照会率の全国平均163.5%（千葉支部140.6%）を下回っており、計画を上回る達成までとはいえないため達成状況は「〇」としている。

【レセプトグループ】
１８．債権管理回収業務の推進

具体的な取組内容

①電話・文書・訪問による早期催告を実施する。
②資格喪失後受診による返納金債権については保険者間調整を積極的に実施する。
③法的手続を積極的に推進し、債務名義取得後も弁済しない者については強制執行を行う。
④契約弁護士名で納付催告を実施し、早期回収を図る。

【数値目標】
・債権回収率：５６．３５%、回収額：４１６，４１４千円、法的手続き実施件数：８０件以上／年

事業報告・達成状況について　△

※評価欄の判定基準は、◎、○、△、×
【判定基準】◎：計画を上回る達成、○：計画を概ね達成、△：計画を達成できていない、×：計画に着手できていない

○ 資格喪失後受診にかかる返納金債権において、新規調定時に３万円以上の債権については、保険者間調整案内のチラシを同封して債務者に周知を行うことで、保険者間調整の活用は前年度より5640千円増加した。また、業務上傷病にかかる返納金についても労働基準監督署との間で、保険者間調整を活用した。

○ 法的手続は支払督促申立および通常訴訟を合計９２件実施し（前年度５０件）、給与差押えなどの強制執行を１７件実施した。

○ 弁護士名催告は1528件・76,607千円について実施し、538件（35.21%）・6,701千円（8.75%）を回収した。

○ 返納金債権については、回収率42.89%、回収額226,765千円（前年度：回収率38.93%、回収額174,116千円）となり、前年度より率・額ともに上昇したが、損害賠償金債権において2年連続で早期回収が困難な高額の個人求償案件（2,000万円超）が発生して平成29年度中に回収できなかったことや、過年度債権の回収額は前年度並みの56,636千円（前年度：57,362千円）だったが期首残高の増加に伴い回収率は17.03%（前年度：20.65%）となったことなどから、債権全体の回収率は49.91%（過年度債権・17.03%、現年度債権・74.56%）に止まったため、達成状況は「△」としている。

【レセプトグループ】
１９．健康保険証の回収強化

具体的な取組内容

①早期回収のため、日本年金機構が行う一次催告に、支部作成のチラシと返信用封筒を同封する。さらに、日本年金機構での資格喪失処理後、概ね2週間程度で協会からの二次催告を行う。

②事業主及び加入者に対して、喪失届への保険証添付徹底と退職後の保険証使用は不可であることの周知を図る。
- チラシやＨＰ等による広報
- 健保委員研修会等を活用した周知
- 喪失後受診が多く発生している事業所への文書等による周知

【数値目標】
- **保険証回収率（一般）：前年度を上回る（９５．６２％）、保険証回収率（任継）：前年度を上回る（９４．９０％）**

事業報告・達成状況について　○

※評価欄の判定基準は、◎、○、△、×
【判定基準】◎：計画を上回る達成、○：計画を概ね達成、△：計画を達成できていない、×：計画に着手できていない

○ 日本年金機構での資格喪失処理から概ね2週間後に文書による催告を実施し、早期回収を図った。また、対象者からの回答により事業所が未返却であることが判明した場合は、事業所への電話による催告も行った。

○ 算定基礎届の講習会開催時に保険証の回収について協力依頼を行った。また、返納金債権が10件以上発生している事業所（主に現存被保険者100名以上）に対して、個別に訪問及び文書にて保険証早期回収の協力依頼を行った。

○ 数値目標である保険証回収率は、一般：96.48%、任継：96.56%で共に前年度を上回る実績を残したことから、達成状況は「○」としている。

【レセプトグループ】
２０．診療内容査定効果額の向上、再審査請求件数の向上

具体的な取組内容

①自動点検マスタをメンテナンスする点検員を増やして体制を強化し、自動点検の精度を上げて点検業務の効率化を図る。
②点検員のスキルアップのために、毎月２回の支部内の勉強会や外部講師等による点検研修を強化する。
③全国の査定事例を収集して自支部内の点検業務に活用する。
④支払基金との協議を前年度同様に毎月実施し、疑義がある原審事例の解消に努める。
⑤支部内の内容点検を充実させること、業者のノウハウを活用して点検員のスキルを向上させること等を目的として、内容点検の一部外部委託を前年度同様に実施する。

【数値目標】
・診療内容等査定効果額：（加入者一人当たり）１８２円、（10割分）１６７，２０４千円、再審査請求：１０１，０７６件

事業報告・達成状況について　○

※評価欄の判定基準は、◎、○、△、×
【判定基準】◎：計画を上回る達成、○：計画を概ね達成、△：計画を達成できていない、×：計画に着手できていない

○ 自動点検のメンテナンス担当班3名に毎月ローテーションで1名が加わり、全員で精度向上に取り組んだ。

○ 毎月2回支部内において勉強会を実施した。また、外部講師による研修を平成29年9月26日、平成30年1月19日、平成30年2月19日の3回実施し、点検研修の強化を図った。

○ 収集した他支部の査定事例については、勉強会で内容を確認し、自支部内の点検業務に活用した。

○ 毎月、支払基金との協議を実施して意見交換を行い、疑義の解消に努めた。

○ 委託業者が行った再審査請求結果については支部内で内容確認と情報共有を行い、点検員のスキル向上のため有効活用した。

○ 数値目標の診療内容査定効果額（加入者一人当たり）は168円で目標には届かなかったが、全国順位は11位と前年度から変動なく上位をキープしている。査定された総医療費（１０割分）も156,158千円で目標には届かなかったが対前年度比では99.6%とほぼ同程度の効果額を計上した。また、再審査請求件数では109,768件と目標件数を大きく上回ったことから達成状況は「○」としている。

千葉支部事業運営における数値指標等一覧

千葉支部事業運営にかかる数値指標等一覧表

担当	協会けんぽ事業指標		27 年 度 実績	28年度 実績	29 年 度 年度末目標	実績	増減 （前年同月比）	順位
企画総務G	健康経営普及促進に向けた事業所等訪問数		74 事業所	216 事業所	320 事業所	293 事業所	+ 77 事業所	-
	「健康な職場づくり宣言」実施事業所数		50 事業所	169 事業所 ※27年度からの累計	330 事業所 ※27年度からの累計	342 事業所	-	-
	ジェネリック医薬品使用率（新指標・数量ベース）		64.8% (全国 65.0%)	70.3% （全国70.4%） ※29年3月度実績	全国平均＋1%以上 （全国74.6%） ※30年2月実績	74.6% ※30年2月実績	-	28位 ※30年2月実績
	健康保険委員委嘱者数		1,160 名	1,488 名	1,800 名	2,086 名	+ 598 名	２９位 被保険者カバー率：46位
	メールマガジン新規登録件数		156 件	376 件	380 件	590 件	+ 214 件	-
保健G	生活習慣病予防健診	受診者数	152,471 人	169,685 人	212,853 人	180,899 人	+ 11,214 人	本部集計中
		（対象者数）	(308,253) 人	(342,404) 人	(313,480) 人	― 人		
		受診率	49.5 %	49.6 %	67.9 %	― %	―	
	事業者健診	取得者数	14,596 人	10,364 人	28,213 人	22,746 人	+ 12,382 人	
		取得率	4.7 %	3.0 %	9.0 %	― %	―	
	特定健康診査	受診者数	18,639 人	19,820 人	23,921 人	21,553 人	+ 1,733 人	
		（対象者数）	(94,666) 人	(100,002) 人	(94,176) 人	― 人		
		受診率	19.7 %	19.8 %	25.4 %	― %	―	
	被保険者特定保健指導	実施者数	4,571 人	5,187 人	7,637 人	6,398 人	+ 1,211 人	
		実施率	12.5 %	13.0 %	14.4 %	― %	―	
	被扶養者特定保健指導	実施者数	36 人	68 人	150 人	46 人	▲ 22人	
		実施率	1.9 %	3.8 %	6.2 %	― %	―	

※平成２９年度実績については注意書きがあるものを除き全て30年3月時点の数字となる。

担当	協会けんぽ事業指標		27 年 度 実績	28年度 実績	29 年 度 年度末目標	29 年 度 実績	29 年 度 増減（前年同月比）	29 年 度 順位
業務G	サービススタンダード達成率		100 %	99.96 %	100 %	99.97 %	+ 0.01 %	46位
業務G	柔道整復療養費に係る患者照会実施件数		— 件	5,386 件	4,700 件	6,187 件	+ 801 件	-
レセプトG	保険証の回収率 （一般分）		96.69 %	95.62 %	前年度を上回る率（95.62%）	96.48 %	+ 0.86 %	44 位
レセプトG	保険証の回収率（任意継続分）		94.02 %	94.9 %	前年度を上回る率（94.90%）	96.56 %	+ 1.66 %	35 位
レセプトG	債権収納	回収率	55.13 %	52.48 %	56.35 %	49.91 %	▲ 2.57 %	本部集計中
レセプトG	債権収納	回収額	349,544,852 円	362,088,381 円	416,414,032 円	387,286,796 円	+ 25,198,415 円	-
レセプトG	債権収納	法的手続き実施件数	— 件	50 件	80 件	92 件	+ 42 件	-
レセプトG	診療内容等査定効果額（加入者1人当たり効果額）		149 円	181 円	182 円	168 円	▲ 13円	11 位
レセプトG	診療内容等査定金額（10割分）		121,159,210 円	156,601,320 円	167,204,340 円	156,157,550 円	▲ 443,770円	-
レセプトG	再審査請求件数		76,708 件	94,667 件	101,076 件	109,768 件	+ 15,101 件	-

※平成２９年度実績については注意書きがあるものを除き全て30年3月時点の数字となる。

千葉支部基本情報

協会けんぽ千葉支部の基本情報

平成30年３月末現在

事業所数	68,835社 （+7,055社）
加入者数	946,852人 （+52,428人）
被保険者	570,693人 （+37,859人）
被扶養者	376,159人 （+14,569人）

※（　）内は前年度末からの増減数
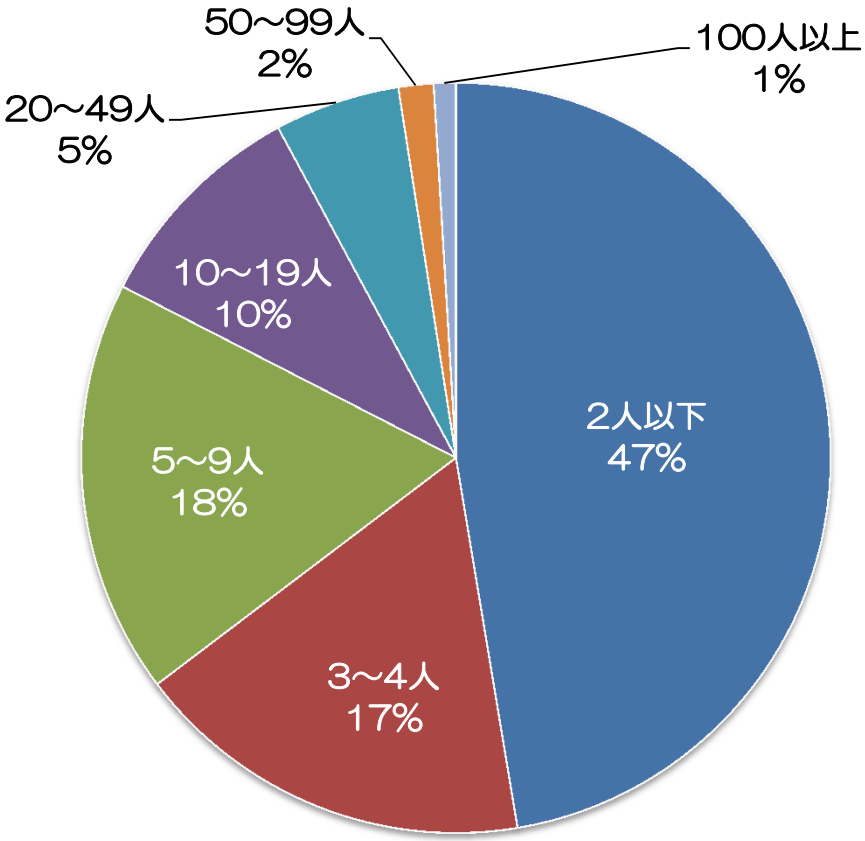
事業所規模別構成